

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34の規定に基づき公告する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館10階
静岡県くらし・環境部建築住宅局公営住宅課県営住宅管理班
電話番号 054-221-3086

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

住公第10005号

(2) 業務名

令和3年度県営住宅総合管理システム関係機器更新業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6 他

(4) 業務概要

県営住宅総合管理システム関係機器更新業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）記載のとおり

(5) 業務期間

契約日から令和4年3月21日まで

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「電子計算機」又は「通信用機械器具」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム運用管理」、「ネットワーク関連業務」及び「インターネット関連業務」の業務区分について競争入札参加資格を有する者であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (5) 静岡県内に本社、支店又は営業所を有すること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間

令和3年7月30日から令和3年8月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配付場所

上記1に同じ

(3) 配付方法

無料で直接配付する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により申請書等を持参又は郵送によって提出すること。

(1) 提出期間

令和3年7月30日から令和3年8月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 提出書類

申請書及び入札説明書で示した書類

(3) 提出場所

上記1に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年8月12日午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館8階第二会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和3年8月11日午後5時（電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部建築住宅局公営住宅課（電話番号054-221-3086）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。